

(一社) まちづくり西都 KOKOKARA ロゴマークデザイン募集

注意事項

- ①次に該当するものは選考の対象外となりますのでご注意ください。
 - ア. 第三者の著作権、商業権、その他法律上保護される一切の権利を侵害する恐れのあるもの
 - イ. 政治的、宗教的イメージを含むもの
 - ウ. 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの
 - エ. 公序良俗その他法令の規定に反するもの
- ②デザインは自作の未発表作品に限ります。採用作品が既発表のデザインと同一または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害のおそれがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても決定を取り消すことがあります。
- ③採用作品の著作権、使用权は、商標権はその他一切の権利は、まちづくり会社に帰属します。また、応募者は当該作品に対し、著作者人格権を行使しないものとします。
- ④応募作品について、第三者からの権利侵害などの損害賠償が提起された場合は、まちづくり会社では一切の責任を負いかねますので、作成者自らの責任と費用で解決してください。なお応募作品に関連して、まちづくり会社が損害を被った場合は、損害を賠償していただく場合があります。
- ⑤応募作品(応募用紙 CD-R 等)は返却しません。
- ⑥応募作品は、修正、加工又はデジタル化など、まちづくり会社で調整させていただく場合があります。その場合は応募者と打合せをお願いすることもあります。
- ⑦応募者の個人情報、応募作品の選考結果通知、作品の問い合わせ等にもみ使用します。ただし、採用された方については、採用作品とともに、作成者の氏名を公表させていただきます。
- ⑧受付通知および不採用通知は行いません。また選考経過・結果に関する問い合わせには対応しかねますので、ご了承ください。
- ⑨郵便やメール送信中の事故で作品が届かない場合や、不可抗力の事故及び何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、まちづくり会社は一切の責任を負いません。
- ⑩まちづくり会社が選考結果を発表するまで、提出したデザイン案を他社に公表しないでください。
- ⑪他のコンクールと同一作品での重複応募は認められません
- ⑫18歳未満の方は保護者の同意が必要になります。
- ⑬本規定に取り決めがない事項についてははまちづくり会社の判断により決定いたします。
- ⑭応募に関する個人情報については、本事業に関する目的以外に使用しません。
- ⑮応募をした時点で、この募集要項の記載内容に同意したものとみなします。